

常任委員会レポート

各常任委員会では、傍聴者が見守る中、本会議において付託された議案と請願・陳情について、専門的な立場から審査を行いました。ここでは、審査概要についてお知らせします。

企画総務委員会

(6月13日)

審査した案件

- 公益的法人等への板橋区職員への派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- 東京都板橋区特別区税条例の一部を改正する条例

陳情

- 北朝鮮による拉致問題解決に向けての更なる啓発活動を求める陳情

報告事項

- 特別区競馬組合議会決議結果について
- 特別区人事・厚生事務組合議会の活動状況について
- 板橋区土地開発公社の経営状況について
- 専決処分報告について
- 旧板橋区立若葉小学校跡地活用について
- 所管事務概要について

区民環境委員会

(6月14日)

審査した案件

- 東京都板橋区手数料条例の一部を改正する条例
- 東京都板橋区印鑑条例の一部を改正する条例

陳情

- 常盤台区民事務所二階集会所へのカラオケ設備設置を求める陳情

報告事項

- 農業委員会報告

主な審査内容

東京都板橋区特別区税条例の一部を改正する条例は、地方税法の改正に伴い、寡婦(寡夫)控除に係る申告規定及び東日本大震災に係る特例措置を改め、区民税及びたばこ税の税率を引き上げ、退職所得に係る特例を廃止する内容です。

担当課より、申告手続きの簡素化、東日本大震災に係る被災住居用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の創設および住宅借入金等特別税額控除の適用期間の特例、たばこ税の引き上げ、区民税の分離課税に係る所得割額の特例等の廃止、区民税の税率等の特例等について説明がありました。

委員からは、増税の対象者、被災地の税率、所得割と均等割のバランス、23年度に実施した防災対策事業の内容などについて活発な質疑がありました。

● 東京二十三区清掃一部事務組合議会決議結果について

● 公益財団法人植村記念財団の経営状況について

● 平成24年度夏期の節電対策について

● 都市型工業立地活性化調査結果報告について

● (仮称)板橋区産業立地促進計画の策定について

● 所管事務概要について

主な審査内容

東京都板橋区手数料条例の一部を改正する条例は、外国人登録原票記載事項証明書交付手数料の廃止と住民基本台帳リストの閲覧手数料の改定、

健康福祉委員会

(6月13日)

審査した案件

- 東京都板橋区専属の薬剤師を置かなければならない診療所の基準に関する条例

報告事項

- 専決処分の報告について
- 東京都板橋区手数料条例の一部を改正する条例について
- 放課後等デイサービス事業拡大について
- ふじや旅館火災における生活保護受給者の状況について
- 所管事務概要について

主な審査内容

表決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

平成24年度夏期の節電対策については、夏期の区施設のピーク電力を15%節電するものです。

担当課からは、電気機器の一部使用停止や職員のクールビズ期間の延長を行うとともに、区民や事業者へ緑のカーテンや新エネルギー、省エネルギー機器の普及啓発により、区全体の節電を推進するという説明がありました。

委員からの陳情

委員からは、外国人が外国人登録から住民登録に移行する場合の手続き、外国人への制度の周知方法、職員と外国人との会話の問題、住民登録を行う外国人への丁寧な対応、個人情報の範囲、住民基本台帳の個人情報保護の徹底、閲覧を行う者の資格の確認、手数料の積算根拠、ふぐを調理する際の管理監督体制などについて活発な質疑がありました。

を置かなければならない診療所の基準に関する条例については、医療法の改正に伴い、これまで医療法で規定されていた薬剤師を置かなければならない診療所の基準を、区の条例で定めるものです。

委員からは、医師が常時3人以上勤務する区内の診療所数、区内で本条例が対象となる診療所がないこと、区として条例により安全な数値を設定することが可能かどうかについて活発な質疑がありました。

表決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ふじや旅館火災における生活保護受給者の状況については、24年5月30日にふじや旅館で発生した火事についての報告です。

担当課からは、生活保護受給者が住居として利用している旅館に入る理由、担当課による事故の全体像の把握、生活保護の住宅扶助支給要件、旅館やホテルを住居として利用している生活保護受給者の状況について活発な質疑がありました。

都市建設委員会

(6月14日)

審査した案件

- 都市再生機構賃貸住宅(旧公団住宅)を公共住宅として継続し、居住者の居住の安定を求める意見書提出を求める請願
- 専決処分の報告について(損害賠償12件)
- 最高限度高度地区(絶対高さ)及び敷地面積の最低限度について
- 板橋区景観計画における景観形成重点地区指定に向けた取り組みについて(加賀一・二丁目地区、常盤台一・二丁目地区)
- 所管事務概要について

主な審査内容

担当課からは、事業の目的、位置づけ、策定のスケジューリング、地域懇談会の開催、パブリックコメントの実施、街の将来像、現状の問題と課題、導入の効果について説明がありました。

文教児童委員会

(6月14日)

審査した案件

- 教育委員会の動きについて
- 板橋区立小・中学校の学級編制状況について
- 平成24年度における給食食材の放射能検査及び対策について
- 板橋区教育支援センター基本計画について
- 加賀小学校の通学区域の一部変更について
- 所管事務概要について

主な審査内容

平成24年度における給食食材の放射能検査及び対策については、平成24年度に区が実施する給食食材などに対する放射能検査の内容や、検査の結果、基準値を超えた場合に区が行う対応についての報告です。

担当課からは、委託による給食の全量検査、個別品目の検査、保存食材の検査、学校菜園で栽培する野菜についての対応、基準値を超えた場合の対応について説明がありました。

委員からは、個別品目の選定方法、高さ制限、最低面積の導入による個人財産の制限について活発な質疑がありました。

担当課からは、取組みの経過、今後のスケジューリングについて説明がありました。

委員からは、景観形成重点地区での住民に対する説明会や勉強会の内容、制限や規制をすることができると時期、説明会における建物の色彩に関する説明の内容、屋外広告の規制、基準を定めることによる景観形成の促進について活発な質疑がありました。

担当課からは、基本計画の全体構成、基本計画の目的、計画のコンセプト、教育現場における現状と課題、教員の人材育成の現状、教育支援センター運営の基本方針、教育関係の相談事業、組織体制、フロアレイアウト、今後のスケジューリングについて説明がありました。

委員からは、センター開設に向けて子どもに関する相談窓口を整理・統合することへの考え方、センター開設経費が議会に示されるスケジューリング、不登校の児童生徒数、ネットワーク上の教育支援センターについての検討、学校長の経営力アップ、家庭が果たす役割などについて活発な質疑がありました。